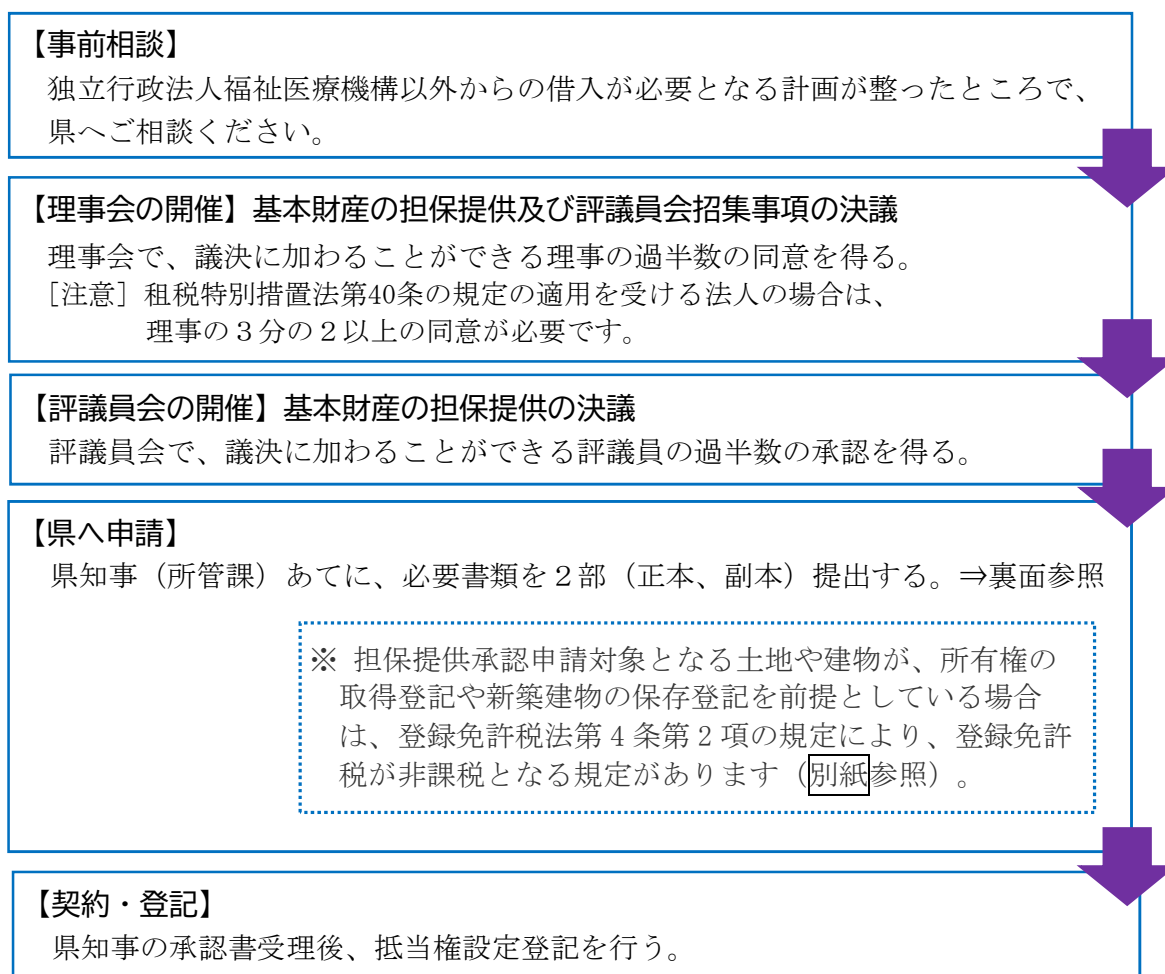


基本財産を担保提供するとき

土地の購入や施設の整備、運営費の確保を目的に資金を借り入れる際、基本財産を担保として提供する場合があります。

基本財産は、社会福祉法人が事業を行うために必要な財産であるため、担保提供（=抵当権の設定）にあたっては、抵当権が行使された場合の影響が大きいため、所轄庁の事前承認を受ける必要があります。

1. 手続きの流れ



2. 留意事項

- 法人の事業と無関係の目的で、基本財産を担保提供することはできません。
- 根抵当権の設定は認められません。
- 次の場合は、神奈川県知事の承認を必要としません。
 - ・独立行政法人福祉医療機構に対して担保を提供する場合
 - ・独立行政法人福祉医療機構と協調融資に関する契約を結んだ民間金融機関に対して担保を提供する場合
 - ・（法人の定款に明記されている場合）

社会福祉施設整備のための資金に対する融資を行う確実な民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合で、当該事業計画が適切であるとの関係行政庁（当該施設を所管する自治体の施設所管部局）による意見書を所轄庁に届け出た場合。

基本財産担保承認申請書類一覧

いずれも2部提出してください。

| 区 分 | | 施設建設等 及び不動産 購入資金 の借入 | 運営(運 転)資金 の借入 | 担保 物件の 変更 | 担保 物件の 変更 <small>(軽易なもの)</small> | 備 考 | |
|-----|--------------------------|-------------------------------|---------------------|-----------------|---|-----------------------------|---------|
| 1 | 申請書 | ○ | ○ | ○ | ○ | (別紙)様式4 | |
| 2 | 理事会及び評議員会議 事録(写) | ○ | ○ | ○ | ○ | 原本証明が必要 当該申請に係る議案も添 付 | |
| 3 | 財産目録 | ○ | ○ | ○ | ○ | 直近の会計年度のもの | |
| 4 | 不動産登記事項証明書 | ○ | ○ | ○ | ○ | 原本(1部は写しでも可) | |
| 5 | 資金計画書 | ○ | ○ | ○ | ○ | 借入金の使途についての 計画書 | |
| 6 | 資金計画関係書類 | 補助金等の決定(内 示)通知書の(写) | ○ | - | ○ | - | 原本証明が必要 |
| | | 助成金等の決定(内 示)通知書の(写) | ○ | - | ○ | - | 原本証明が必要 |
| | | 自己資金の贈与契 約書(写) | ○ | - | ○ | - | 原本証明が必要 |
| | | 身分、印鑑登録、残 高証明書 | ○ | - | ○ | - | 原本証明が必要 |
| | | 法人本部会計等の 決算書 | ○ | ○ | ○ | - | |
| | | 借入金決定通知書 (写)等 | ○ | ○ | ○ | - | 原本証明が必要 |
| 7 | 償還計画表 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 8 | 償還 財 源 関 係 | 償還財源贈与契約 書(写) | ○ | ○ | ○ | - | 原本証明が必要 |
| | | 身分、印鑑登録、所 得証明書 | ○ | ○ | ○ | - | 原本証明が必要 |
| | | 各種補助要綱 | ○ | ○ | ○ | - | |
| 9 | 工事関係見積書契約書 (写)、領収書(写) | ○ | - | ○ | - | 原本証明が必要 | |
| 10 | 売買関係見積書契約書 (写)、領収書(写) | ○ | - | ○ | - | 原本証明が必要 | |
| 11 | 図面(担保物件を色分け すること) | ○ | ○ | ○ | - | 平面図・配置図 | |
| 12 | 事業計画書 | ○ | ○ | - | - | 借入金を事業等に充当 する場合 | |

| 基本財産担保提供承認申請書 | | |
|---------------------------------|------------|---|
| 申請者 | 主たる事務所の所在地 | |
| | ふりがな 名称 | |
| | 理事長の氏名 | 印 |
| 申請年月日 | | |
| 資の 金理 借由 入れ | | |
| 借事 入業 金の で概 行要 う | | |
| 資 金 計 画 | | |
| 担る 保借 提入 供金 に 係 | 借入先 | |
| | 借入金額 | |
| | 借入期間 | |
| | 借入利息 | |
| | 償還方法 | |
| | 償還計画 | |
| 担 保 物 件 | | |

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本工業規格A列4番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 3 償還計画の欄には、償還についての年次計画を記載するとともに、その償還財源を明記すること。
- 4 担保物件の欄には、担保に供する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、各棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びにその具体的な用途を、土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びにその具体的な用途を記載すること。
なお、既に担保に供している物件をさらに担保に供するときは、その旨を附記すること。
- 5 この申請書には、次の書類を添付すること。
 - (1) 定款に定める手続を経たことを証明する書類（理事会及び評議員会の議事録及び当該議案）
 - (2) 財産目録
 - (3) 償還財源として寄付を予定している場合は、法人と寄付者の間の贈与契約書の写
- 6 申請書は、正副各1通とすること。
- 7 資金借入れ以外の理由で、基本財産を担保に供する場合には、この様式によらないで、適宜申請書（左横書きとし、用紙は日本産業規格A列4番とする。）を作成すること。
- 8 記名押印に代えて署名することができる。

別紙

社会福祉法人が行う社会福祉事業用財産取得時の登録免許税非課税証明について

社会福祉法人が社会福祉事業を行うことを目的に取得した土地・建物については、都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の市長が証する書類を添付すれば、登録免許税が非課税になります。

※ 神奈川県所管の法人であっても、申請不動産の所在地が横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市や県外である場合には、当該不動産の所在地を所管する行政庁へ申請してください。

1. 提出する書類

(1) 登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第○号に掲げる登記に係る証明願 (様式1)

2部 (正本、副本)

(注) 種別により様式が異なります
 高齢、障害関係：第3欄の第1号
 保育園の場合：第3欄の第3号
 認定こども園の場合：第3欄の第4号

2. 添付資料

| 添付書類 | | 備考 | |
|---|--|---|--|
| (1) 当該不動産の登記事項証明書 (全部事項証明書) | | 法務局発行の原本 | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 注意 新築した建物に関する証明願の場合は、建物が竣工して表示登記完了した後に、建物の「保存登記」を行います。 この「保存登記」の申請時に納付する「登録免許税」について非課税の扱いを受けるために「証明願」を申請していただきます。 よって、表示登記完了後に取得した全部事項証明書が必要となります。 </div> | | | |
| (2) 誓約書 | | 別添様式 | |
| (3) 当該不動産の使用権限を証明する書類 法人の所有であることを確認するために、契約書と領収書を求めます。 | 売買により取得する場合 | ・当該不動産の売買契約書の写し ・当該売買契約の代金領収書の写し※ | 原本証明が必要 ※ 領収書の写しは、支払い済みのものだけで可。 |
| | 建築により取得する場合 | ・当該不動産の建築に係る工事請負契約書の写し ・当該工事請負契約の代金領収書の写し※ | |
| (4) 当該不動産の図面 | 建物の場合 | ・建物の各階平面図 (竣工図) ・各階の間取りが判るもの | 社会福祉事業の用に供する部分を 確認します。 |
| | 土地の場合 | ・土地の公図の写し等 | |
| (5) 理事会議事録その他当該不動産の取得目的を証する書類 | ・当該不動産の取得目的に関する審議が含まれている理事会議事録の写し ※ 直近のものではなく、今回の物件を取得することを決定した時の議事録 ・その他、当該不動産で行う事業の指定通知書の写し等 | | 原本証明が必要 |

注意事項

- ・ 今回、非課税に係る証明願の対象となる**不動産を担保に、WAM以外から資金を借入れる場合、当該不動産に「抵当権の設定」登記が必要なので、設定の登記も同時に申請されます。**
- ・ この場合、「所轄庁の担保提供承認」が無いまま、抵当権の設定登記がされると、法第45条の13第4項第1号に定める「重要な財産の処分」に関する手続きを経ずに、登記されることとなり、抵当権を設定する金融機関等としても、「法令に抵触する」として法令遵守の立場から、対応が困難になります。
- ・ よって、**所轄庁へ「担保提供承認申請」を必ず、同時に行ってください。**

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第1号に掲げる登記に係る証明願（高齢、障害用）

令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

(〒) 所在地
法人名
代表者

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第1号に掲げる登記に係る証明願

登録免許税法第4条第2項の規定による登録免許税の非課税措置を受けるため、下記の不動産に係る登記が同法別表第3の10の項の第3欄の第1号に該当することについて、同法施行規則第3条第1号の規定により証明くださるよう申請します。

記

| 証明を受けようとする不動産 | 所 在 | 地番又は 家屋番号 | 地目又は建物の 種類・構造 | 地積又は 床面積 | 具体的用途 |
|---------------|-----|--------------|------------------|-------------|-------|
| | | | | | |

※ 上記の表に記載する不動産の各項目は、添付する「登記事項全部証明書」に記載されているとおりに記載してください。

上記不動産に係る登記は、登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第1号に該当することを証明します。

令和 年 月 日

神奈川県知事 黒岩 祐治

(注意)

- 1 この証明願には、次ページに記載した書類を添付すること。
- 2 証明願のみ正副として2部提出すること。

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第3号に掲げる登記に係る証明願（保育園用）

令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

(〒) 所在地
法人名
代表者

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第3号に掲げる登記に係る証明願

登録免許税法第4条第2項の規定による登録免許税の非課税措置を受けるため、下記の不動産に係る登記が同法別表第3の10の項の第3欄の第3号に該当することについて、同法施行規則第3条第3号の規定により証明くださるよう申請します。

記

| 証明を受けようとする不動産 | 所 在 | 地番又は家屋番号 | 地目又は建物の種類・構造 | 地積又は床面積 | 具体的用途 |
|---------------|-----|----------|--------------|---------|-------|
| | | | | | |

※ 上記の表に記載する不動産の各項目は、添付する「登記事項全部証明書」に記載されているとおりに記載してください。

上記不動産に係る登記は、登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第3号に該当することを証明します。

令和 年 月 日

神奈川県知事 黒岩 祐治

(注意)

- 1 この証明願には、次ページに記載した書類を添付すること。
- 2 証明願のみ正副として2部提出すること。

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第4号に掲げる登記に係る証明願（認定こども園用）

令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

(轄) 所在地
 法人名
 代表者

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第4号に掲げる登記に係る証明願

登録免許税法第4条第2項の規定による登録免許税の非課税措置を受けるため、下記の不動産に係る登記が同法別表第3の10の項の第3欄の第4号に該当することについて、同法施行規則第3条第4号の規定により証明くださるよう申請します。

記

| 証明を受けようとする不動産 | 所 在 | 地番又は 家屋番号 | 地目又は建物の 種類・構造 | 地積又は 床面積 | 具体的用途 |
|---------------|-----|--------------|------------------|-------------|-------|
| | | | | | |

※ 上記の表に記載する不動産の各項目は、添付する「登記事項全部証明書」に記載されているとおりに記載してください。

上記不動産に係る登記は、登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第4号に該当することを証明します。

令和 年 月 日

神奈川県知事 黒岩 祐治

(注意)

- 1 この証明願には、次ページに記載した書類を添付すること。
- 2 証明願のみ正副として2部提出すること。

記入の注意事項

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第○号に掲げる登記に係る証明願

令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

(〒) 所在地
法人名
代表者

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第○号に掲げる登記に係る証明願

登録免許税法第4条第2項の規定による登録免許税の非課税措置を受けるため、下記の不動産に係る登記が同法別表第3の10の項の第3欄の第○号に該当することについて、同法施行規則第3条第○号の規定により証明くださるよう申請します。

記

| | 所 在 | 地番又は 家屋番号 | 地目又は建物の 種類・構造 | 地積又は 床面積 | 具体的用途 |
|---------------|--|--------------|--|-------------|---|
| 証明を受けようとする不動産 | 【土地】 ・所在と地番は、土地の数(筆)ごとに「字」名も含めて記載してください。 | | | | 【具体的用途】 特別養護老人ホーム「〇〇〇」の敷地など社会福祉事業の用途で使用することを明示してください。 |
| | 【建物】 ・所 在：申請する建物に関する土地の所在、例えば3筆に関して申請建物が建築されていれば、3筆分の所在と地番を「字」名も含めて、 登記に記載されたとおり 記載してください。 ・家屋番号：登記簿の中に「家屋番号」という項目があるので、その番号を記載してください。 | | 【土地】 ・地目：「宅地」「雑種地」等、筆ごとに記載してください。 ・地積：雑種地等は、登記面積が小数点以下は切捨てられるので、 登記に記載されているとおり 記載してください。 【建物】 ・種類・構造： 登記に記載されたとおり 記載してください。 ・床面積：各階ごとに記載してください。 | | |

上記不動産に係る登記は、登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第○号に該当することを証明します。

令和 年 月 日

この日付は、県で記載するので空欄のまま提出してください。

神奈川県知事 黒岩 祐治

(注意)

- 1 この証明願には、次ページに記載した書類を添付すること。
- 2 証明願のみ正副として2部提出すること。

様式例（用紙の大きさは、日本工業規格A列4版とする。）

誓 約 書

このたび証明を受けた財産については、本法人受入後、速やかに基本財産に繰り入れる手続をすることを誓約します。

令和 年 月 日

所在地

法人名

代表者 _____

（署名 又は 記名押印）

神奈川県知事 殿